

雨水浸透ます設置にご協力ください

かつて国分寺市には多くの雑木林があり、雨水は自然に地下にしみこみ、多くの湧（ゆう）水がありました。

しかし近年では都市化が進み、湧水が減少・枯渇してきています。

これらの貴重な湧水を保全・復活するために、国分寺市では平成2年度より雨水浸透ますの設置事業を行っております。

屋根等に降った雨水を効果的に地下にしみ込ませ、地下水を涵（かん）養し、緑と水のうるおいのある国分寺市をつくるために、既存の住宅を対象に無料で浸透ますの設置事業を行っております。 ※1.2.参照

※1.地形や宅地の構造物によっては設置できない場合もあります。（裏面<③雨水浸透ますの設置の要件>参照）

※2.浸透ますの設置は、予算の範囲内になります。

市民のみなさまのご協力をお願いいたします。

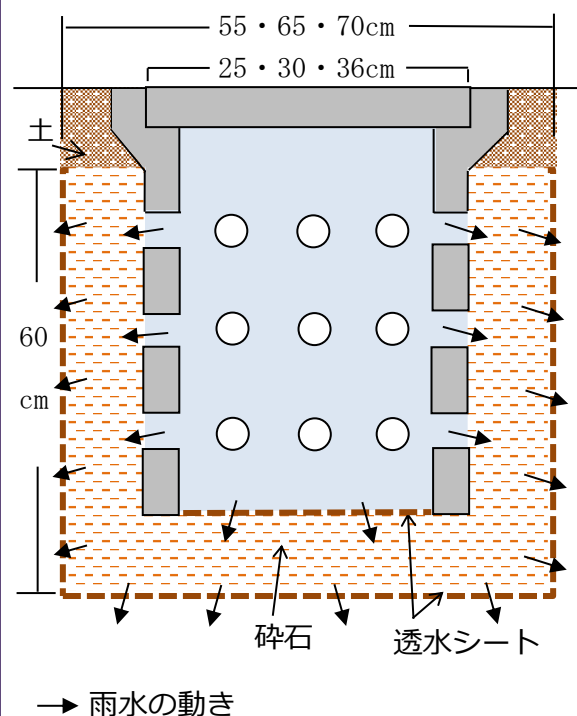
①雨水浸透ますとはどんなもの？

このような形で設置されます。
ふたの内径は 25・30・36cm の 3 種類があります。（コンクリート製）



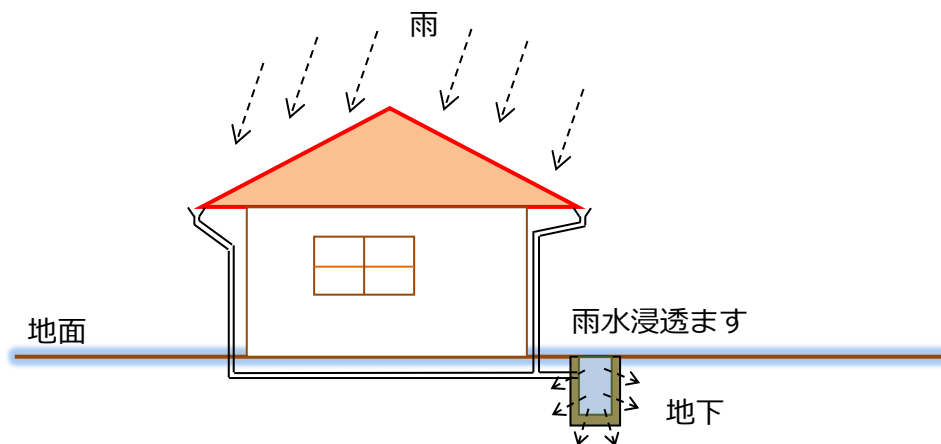
雨水は内部の穴などから地下に浸透していきます。

雨水浸透ますの構造



②雨水浸透のしくみ

屋根に降った雨水は雨どいから浸透ますに流入し、効果的に地下へ浸透します。



③雨水浸透ます設置の要件

既存の住宅（集合住宅を含む）に設置を行います。

ただし、設置場所は土や砂利部分に限られます。また、設置対象地域は市内全域ですが、急傾斜地や地下水位が高いところなど、雨水浸透ますを設置できない場合がありますので、事前に現地を確認させていただきます。

④雨水浸透ます設置後の所有・維持管理

土地所有者の承諾を得て市が無償で設置いたします。※3

※3.実際の工事は、市と契約を結んでいる下水道指定工事店が行います。

設置後に市が検査を行い、譲渡となります。それ以降は、土地所有者の所有物となりますので下記のように維持管理をお願いします。

十分な浸透効果が得られるよう、また台風や大雨などに備えるためにも、年に1回程度ふたを開け落ち葉や土があった場合には取り除きましょう。

※設置のご相談・お問い合わせ等は、こちらまでお願いいたします。

国分寺市建設環境部下水道課下水道係

電話 042-325-0111（内線438・479）

国分寺市戸倉1-6-1 市役所第2庁舎2階